芦屋の遺跡シリーズ 5

白鳳文化の花ひらく

芦屋廃寺跡

Ashiya old abandoned temple

1 芦屋廃寺とは

市内には数多くのお寺がありますが、最も古い寺は、西山町・三条町一帯にあった芦屋廃寺です。今から1200～1300年前の飛鳥・白鳳文化期に建立された古代寺院として知られています。

「廃寺」と呼ぶ理由は、文献史料などに建てられた記事や伝承などが全く伝わらず、もっぱら土の中に眠る建物跡や瓦などの遺物から古い寺の存在が知られるためです。「幻の芦屋廃寺」と長い間呼ばれてきましたが、近年の遺跡調査により、その具体的な姿が、次第に明らかとなってきました。

昭和43年8月に建てられた記念碑

芦屋廃寺跡の現状

塔の心礎　芦屋市立美術博物館東庭に移設

2 周辺の遺跡と古環境

芦屋廃寺跡は、芦屋市の西部にあります。阪急電鉄芦屋川駅から西におよそ400mのところです。遺跡は芦屋川の扇状地の上にあり、標高は約30mです。

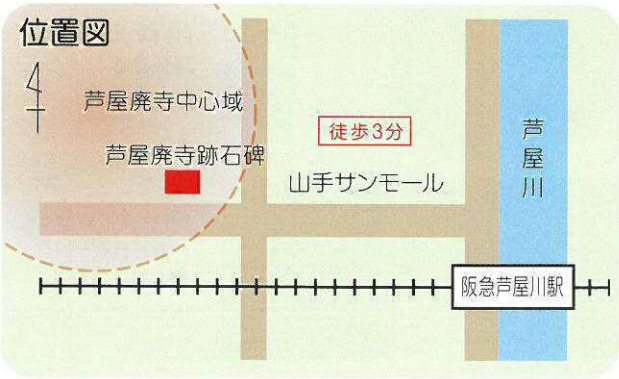

周辺には、東に月若遺跡、北東に西山町遺跡、西に三条九ノ坪遺跡、南に寺田遺跡、北に冠遺跡が分布しています。

芦屋廃寺周辺の地形は、芦屋川と東川にはさまれ、さらに現在では埋まって見ることができない古い谷など、複雑な起伏が認められます。そして、芦屋廃寺は、その中で最も安定した地盤の高い所に建立されたことがわかっています。

寺の範囲は、古瓦の出土傾向から、およそ100m四方に広がり、さらにその外側に僧坊や付属の建物があったようです。他の時代におよぶ複合遺跡は、さらに周囲にも存在しています。

3 幻であった寺跡を求めて―調査と研究の歴史―

かつて芦屋村西ノ坊と呼ばれた所に奈良時代のころの古代寺院があったことが知られていました。しかし、その正確な位置は、発掘調査の積み重ねを待つ必要がありました。

明治41(1908)年、現在の西山町の一角で古代の瓦が出土しました。続いて、昭和の初期に小規模な発掘が行われ、瓦や土器をはじめ、寺院があったことがわかる遺物が出土し、建物の礎石が見つかりました。

昭和42(1967)年、共同住宅建設に伴う発掘調査が実施され、薬師堂跡と考えられる建物跡が見つかり、江戸時代に描かれた「摂津名所図会」(寛政8年・1796)の内容を裏づける貴重な発見となりました。

その後、遺跡の分布する地域の宅地化が急速に進み、現在までに120地点に達する調査が行われています。とりわけ注目すべきは、平成11年度の発掘調査で数多くの瓦や塼(レンガ)などの建物材が並んだ状態で出土し、さらに芦屋廃寺では、古代遺構としては初めて建物の基壇痕跡が見つかったことです(写真)。その基壇には慶長伏見地震(1596年)の地割れ跡が残っており、寺域の中心部と存続期間を知る手がかりを得ることができました。

平成13年度の調査でも大量の瓦や土器が出土しました。その中には「寺」字がスタンプされた土器や墨書土器、法会に用いられた油皿(灯明皿)などが大量に見つかりました(図・写真)。寺院で使用されることを目的に作られた、いわば御用達の鉄鉢形土器の存在が明らかとなりました。

このように、これまでの発掘調査と研究から、芦屋廃寺は「幻の寺」から「古代に実在した寺」であることがわかってきました。

芦屋廃寺中心部の調査(平成11年度)

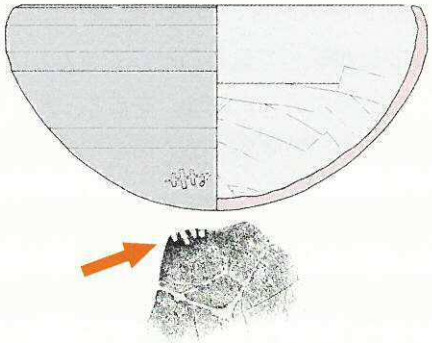

「寺」字スタンプを押捺した鉄鉢形須恵器

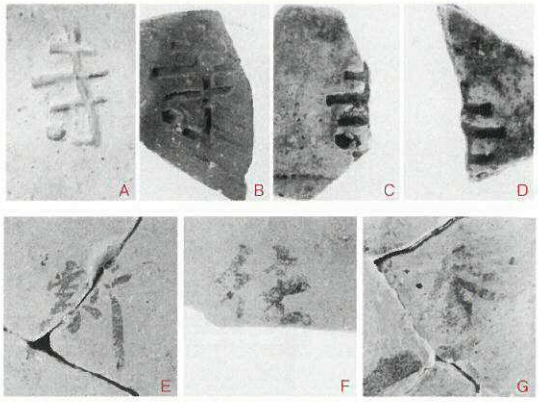

「寺」字スタンプ部分接写(A~D)

「新」「往」「分家?」と書かれた墨書土器(E~G)

④ 魅力あふれる古瓦の数々

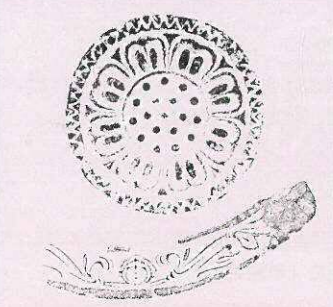

複弁蓮華文軒丸瓦＋唐草文軒平瓦

奈良県長林寺出土のものによく似ており、7世紀末頃の製作と考えられます。法隆寺式。

今ではめずらしくなった瓦葺きの建物が日本に出現したのは、今から1400年ほど前の飛鳥時代です。朝鮮の百済から仏教が伝わり、瓦で屋根を葺く技術や工人たちがもたらされて、畿内を中心に各地に寺造りが広まりました。その後、瓦屋根の建物は、宮殿や役所、城などに取り入れられ、江戸時代には、民家にも瓦が葺かれるようになりました。

瓦には用途に応じた様々な形のものがあり、軒先に使う軒丸瓦と軒平瓦には、美しい文様が見られます。その違いからは、製作の年代や、瓦や寺院を作った人々（建立者など）のつながりなどがわかります。芦屋廃寺では、飛鳥・白鳳文化期、奈良時代の特徴的な文様で飾った瓦が使われていたことがわかっており、この寺が当時の都や中央の寺々とつながりがあったようすがうかがえます。

重圏文軒丸瓦＋重弧文軒平瓦

このような同心円・平行線文様の瓦は、聖武朝期の難波宮でも使われた、奈良時代中頃の瓦です。

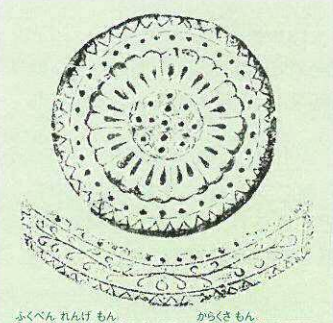

複弁蓮華文軒丸瓦＋唐草文軒平瓦

藤原宮系の瓦で、奈良時代初め頃の瓦です。十二弁の美しい蓮の花弁で飾られています。

高句麗系軒丸瓦

摂津西部で最古・唯一の渡来要素を取り入れた飛鳥時代の瓦です。ネガティヴな花弁をもつユニークな瓦です。

⑤ 古代菟原郡と芦屋廃寺

古代の芦屋地域は、摂津国の菟原郡に位置しています。芦屋廃寺はその郡内では唯一の白鳳寺院です。菟原郡は現在、その地名をとどめていませんが、古代以来長い期間にわたって人々のまとまりを形成し、神戸市中央区あたりから西宮市東部までの広い範囲を占めていました。その下にさらに8つの郷（かつての里）が存在し、推定人口約8000人を数えます。芦屋市域には葦屋郷と賀美郷の2つがありました。2000人前後の人が住みついていたのでしょう。

芦屋廃寺は菟原郡の中心的な施設であり、仏教を広めるセンターであっただけでなく、郡を治める政治や経済活動を行い、地域住民の生活支援などにもあたりました。阪神地方の古代地域で、芦屋廃寺は人々の大きな求心力と周辺への情報発信力を持っていたものと思われます。

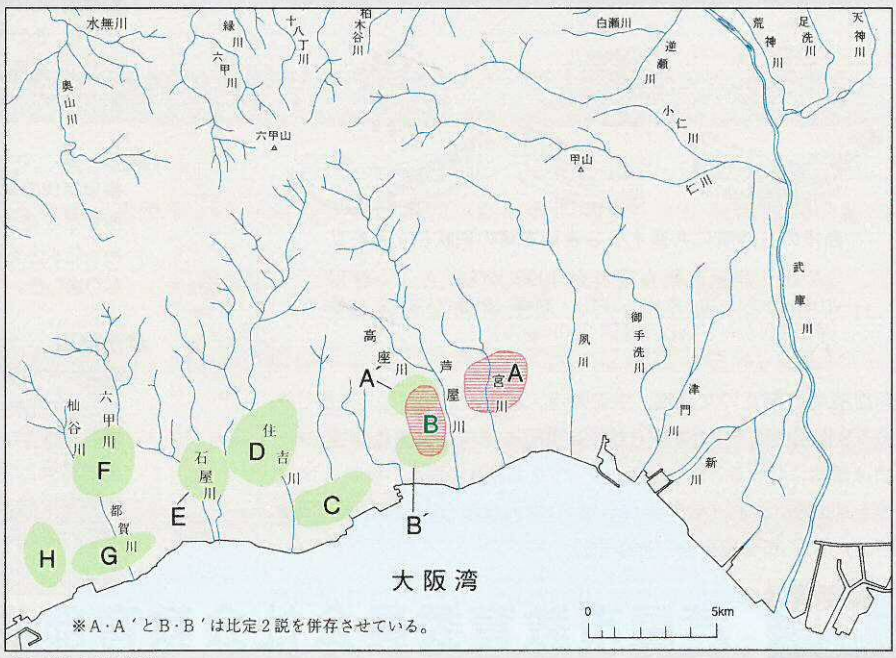

菟原郡古代地図

摂津国西部の菟原郡には、地図のようにA～Hの8つの郷が存在し、芦屋はA（賀美郷）・B（葦屋郷）の2つの郷に属していました。

6 芦屋廃寺の伝承とその後

芦屋には、行基開創の奈良時代の寺院があったという伝承や、伽藍の整備をのちに在原業平が行ったという言い伝えがあります。近世では塩通山法恩寺と呼ばれる寺ですが、元禄5年(1692)10 月の「寺社御改委細帳」に詳しく登場します。嘉吉2年(1442)頃、兵火焼失があり、その後、薬師堂を設けて法灯をつないだことがわかります。

中世以来の法恩寺と芦屋廃寺とのつながりは、全く不明ですが、古代では「菟原寺」と郡名で称された可能性も高いのです。芦屋廃寺は、その後、より地方的な姿・経営となりますが、焼亡の憂き目に会ったことも十分予測される興味深い経過と言えるでしょう。

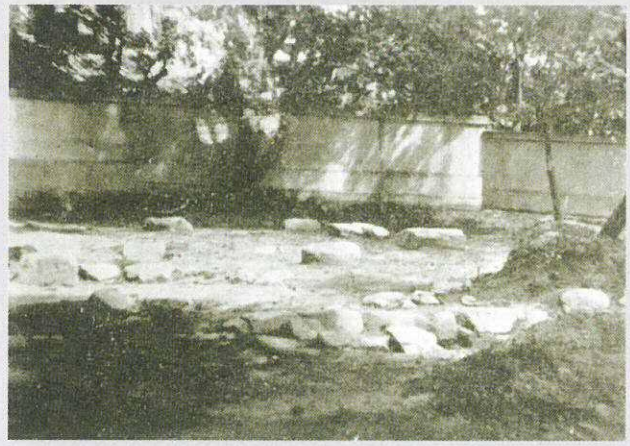

藤澤一夫氏が撮影した昭和 11 年（1936）の薬師堂調査地域

図A 芦屋廃寺の軒瓦　図B 室内遺跡の軒瓦　図C 新免廃寺の軒瓦

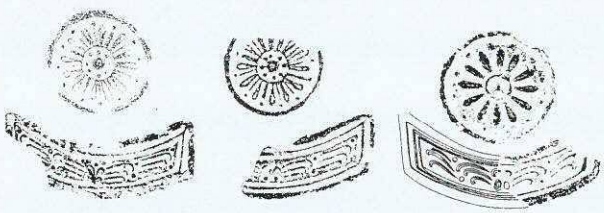

西摂の 3 寺院に共通する 8 世紀末葉の剣状花文系軒瓦

（A 上　芦屋市教育委員会 1999 から、A 下　村川 1970 から、B　水口・平田・高瀬 1998 から、C　藤澤 1960 から、ABC 森岡 2008 から）

芦屋廃寺の軒瓦の文様は、中央官寺・都宮との結びつきを感じさせる8世紀中頃までとは異なり、8世紀末頃には地方色が強まり、摂津圏内に収まる寺院と軒瓦モチーフを共通するなど、独特の地域性をみせ始めます。(A:芦屋廃寺跡 B:室内遺跡〔房王寺廃寺跡〕〈神戸市〉 C：新免廃寺跡〈豊中市〉)

パンフレットを読むための用語解説

●慶長伏見地震

慶長元（1596）年9月5日に起こったマグニチュード7以上の大地震。この地震で、豊臣秀吉の居城である京都伏見城の天守が大破したと言われています。阪神・淡路大震災と同じ断層系で起きた地震です。

●複合遺跡

二つ以上の時代にわたって人間活動の跡が残された遺跡を指し、一時代にのみ形成された「単純遺跡」と対応する用語として使われます。

●薬師堂

薬師如来像を安置する建物で、寺院建物の一つです。芦屋廃寺のものは近世に建立されたと考えられています。

●伽藍配置

寺院の堂塔の配置様式で、大陸や朝鮮半島の寺院とのつながり、教理や宗旨によって定められています。主なものとしては、飛鳥寺式・四天王寺式・法隆寺式・法起寺式などがあります。

●瓦当文様

軒に飾る軒丸瓦・軒平瓦の正面につけられた文様。軒丸瓦は、蓮華文・重圏文・巴文などで飾られ、軒平瓦は、唐草文・重弧文・水波文などの模様があります。時代や瓦職人、寺の系譜などで異なります。

●白鳳文化

7世紀後半に栄えた文化。唐から伝わった仏教の影響が強いといった特徴があります。また、文学や学問の分野でも大きな進歩がみられました。

●国・郡・里（郷）

律令時代の行政区画。はじめは、国・郡・里の三段階に分けられていましたが、717（霊亀3）年以降、里は郷に変更され、郷の下に里が置かれました。

●仏教伝来

朝鮮半島南西部の百済の聖明王から仏像や経典とともに、欽明朝（531～570）に仏教が伝えられたことを意味します。ただし、その年については、538 年説と 552 年説があります。一部の渡来人は、それより前から仏像を崇拝していたようです。

●行　基

奈良時代の僧侶。民間布教を行い、信者の力によって溝・橋・道などを造ったり、直したりする土木面での実力と技術力があったようです。後には東大寺大仏建立に協力し、大僧正となりました。

●法隆寺

聖徳太子（厩戸皇子）と推古天皇によって607年に建立された奈良県生駒郡斑鳩町にある寺。『日本書紀』には670年に法隆寺が焼失したという記述があり、現在の伽藍はその後の再建と考えられます。焼失前の伽藍は、現在の法隆寺南東部で確認されている若草伽藍跡とみる説が有力です。瀬戸内海沿岸を中心に、各地に寺の所有地をもっていました。

編集・発行
芦屋市教育委員会社会教育部生涯学習課
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町 7−6　電話 0797−38−2115　FAX 0797−38−2072

平成 23 年 3 月 31 日発行